
令和元年 第3回(定例)由布市議会会議録(第6日)

令和元年9月27日(金曜日)

議事日程(第6号)

令和元年9月27日 午前10時00分開議

- 日程第1 常任委員会の調査研修報告
- 日程第2 請願・陳情について
- 日程第3 認定第1号 平成30年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第2号 平成30年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
- 日程第5 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて「令和元年度由布市一般会計補正予算(第3号)」
- 日程第6 議案第53号 由布市過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第7 議案第54号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第55号 由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第56号 由布市森林環境譲与税基金条例の制定について
- 日程第10 議案第57号 由布市税条例等の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第58号 由布市印鑑条例の一部改正について
- 日程第12 議案第59号 由布市使用料及び手数料条例の一部改正について
- 日程第13 議案第60号 由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第14 議案第61号 由布市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第62号 令和元年度由布市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第16 議案第63号 令和元年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第17 議案第64号 令和元年度由布市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第18 議案第65号 令和元年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第19 議案第66号 令和元年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第20 議案第67号 令和元年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

- 日程第21 議案第68号 令和元年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第69号 由布市湯布院地域複合施設建設（建築主体）工事請負契約の締結について
- 日程第23 議案第70号 由布市湯布院地域複合施設建設（電気設備）工事請負契約の締結について
- 日程第24 議案第71号 由布市湯布院地域複合施設建設（機械設備）工事請負契約の締結について
- 日程第25 発議第3号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

追加日程

- 日程第1 発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 日程第2 閉会中の継続審査・調査申出書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 常任委員会の調査研修報告
- 日程第2 請願・陳情について
- 日程第3 認定第1号 平成30年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第2号 平成30年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
- 日程第5 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて「令和元年度由布市一般会計補正予算（第3号）」
- 日程第6 議案第53号 由布市過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第7 議案第54号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第55号 由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第56号 由布市森林環境譲与税基金条例の制定について
- 日程第10 議案第57号 由布市税条例等の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第58号 由布市印鑑条例の一部改正について
- 日程第12 議案第59号 由布市使用料及び手数料条例の一部改正について
- 日程第13 議案第60号 由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第14 議案第61号 由布市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

について

- 日程第15 議案第62号 令和元年度由布市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第16 議案第63号 令和元年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第64号 令和元年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第65号 令和元年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第66号 令和元年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第67号 令和元年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第68号 令和元年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第69号 由布市湯布院地域複合施設建設（建築主体）工事請負契約の締結について
- 日程第23 議案第70号 由布市湯布院地域複合施設建設（電気設備）工事請負契約の締結について
- 日程第24 議案第71号 由布市湯布院地域複合施設建設（機械設備）工事請負契約の締結について
- 日程第25 発議第3号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書
- 追加日程
- 日程第1 発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 日程第2 閉会中の継続審査・調査申出書

出席議員（17名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 佐藤 孝昭君 | 2番 高田 龍也君 |
| 3番 坂本 光広君 | 4番 吉村 益則君 |
| 5番 田中 廣幸君 | 6番 加藤 裕三君 |
| 7番 平松恵美男君 | 8番 太田洋一郎君 |
| 9番 加藤 幸雄君 | 10番 鷺野 弘一君 |
| 11番 甲斐 裕一君 | 12番 淵野けさ子君 |
| 13番 佐藤 人已君 | 14番 田中真理子君 |
| 15番 工藤 安雄君 | 16番 長谷川建策君 |
| 17番 佐藤 郁夫君 | |

欠席議員（なし）

今定例会におきまして、議案質疑の際のことですけれども、事前通告をいただいていたにもかかわらず担当課長が出席していなかったというあってはならない事態を起こしてしまいました。議会を中断させてしまい、議員の皆様方に大変な御迷惑をおかけしました。この場をお借りしまして深くおわびを申し上げます。大変申し訳ありませんでした。二度とこのようなことがないように厳しく指導を行い、細心の注意を払ってまいる所存でございます。

また、議案第62号、一般会計補正予算（第4号）におきまして新庄内公民館施設の改修工事をお願いいたしておりますが、本件につきましては、完成後1年を経過しない中での上程となり、市長として改めておわびを申し上げます。大変申しわけありません。

このたびの原因といたしましては、公民館施設の建設を進める中で、利用される方を初め市民の皆様方のニーズの把握、そして反映といった重要かつ基本的な業務に対する認識の甘さがあったものと考えております。今後、同様の事案が起こることのないようしっかりと監督・指導を行ってまいる所存でございます。

今回は、御高齢の方や体の不自由な方を初め、庄内公民館を利用される皆様方のためにできるだけ早くの段階で対応したいという思いから補正予算を計上させていただいた次第でございます。何とぞ御理解賜りますよう切にお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） それでは、日程第1、常任委員会の調査研修報告について報告を求めます。教育民生常任委員長、加藤幸雄君。

○教育民生常任委員長（加藤 幸雄君） 皆さん、おはようございます。教育民生常任委員会委員長、加藤幸雄でございます。

当常任委員会の調査研修報告をいたします。

本常任委員会は所管事項のうち次の事件について調査研修を行ったので、その結果を下記のとおり会議規則第110条の規定により報告いたします。

調査事件、石狩市子ども未来館あいぽーとの取り組みについて、江別市におけるあすかの森認定子ども園の取り組みについて。

調査研修の期間、令和元年7月9日から7月11日。

調査研修地、北海道石狩市、江別市。

調査研修者、委員全員でございます。随行は議会事務局です。

では、報告いたします。

石狩市子ども未来館あいぽーとの取り組みについて。

北海道石狩市の概要。

石狩市は札幌市の北側に隣接しており、西側一帯は石狩湾を望み、水に恵まれた環境のある地です。

地名の石狩の由来は、市を流れる石狩川を先住民であるアイヌ民族が曲がりくねって流れる川、また神様がつくった美しい川という意味でイシカラと呼んだことに由来するそうです。

江戸時代初期には、石狩川の河口部流域がある場所、交易を行う範囲に指定されていたことや交通の要衝であったことから西蝦夷地の中心として重要な役割を果たしてきました。

平成8年9月1日に石狩町から石狩市となり、市制が施行され、平成17年10月1日には厚田村と浜益村を編入合併し、新石狩市が誕生しています。

近年は、日本海側の物流拠点である石狩新港と連動する石狩湾新港企業団地には650社を超える企業が操業し、約2万人の雇用を創出しております。また、石狩市の区域は全人口の9割弱が集中しており、札幌市の衛星都市としても大規模な住宅街が形成され、目覚ましい発展を遂げています。

市の面積は722.42キロ平方メートル、人口は5万8,297人、世帯数は2万7,775世帯、令和元年6月末現在でございます。

こども未来館あいぼーとの取り組みについて。

石狩市では、平成23年4月より開設した子育て支援施設こども未来館あいぼーとが石狩市役所及び市民図書館の隣に位置しており、鉄骨づくり平屋建ての建築面積1,024.91平方メートルの施設です。

それまでは既存の児童館を市総合保健福祉センター内に設置していましたが、児童デイサービス事業の利用者が増加することに伴い、施設が手狭となり、デイサービス事業を児童館のスペースを使い実施することとなったことや運動場として使用していたスペースが諸行事と重なる日が多く、使用できる日数が減少したことから代替施設の設置を検討することとなったそうです。

検討に当たり、子どもの居場所づくり対策として、特に中高生の居場所づくりが重要施策として位置づけられ、これらの対応ができる大型の児童センターの機能を持った施設が必要となりました。企画立案段階より市民による検討委員会を立ち上げ、検討と同時に実際に施設を利用する子どもたちからアンケートをとり、どんな施設がよいか、検討していました。

こども未来館あいぼーとの全体事業費は用地取得費を含め6億3,000万円でした。事業運営は、長年、石狩市において子育て事業の中心となって活動したNPO法人が指定管理者として指定され、平成30年度から令和3年度までの期間、約5,000万円管理運営を行っています。

利用状況は、昨年度1年間で2万8,660人の利用があり、1日当たり82人が利用しており、年々、利用者は増加しているとのことでした。

名称のあいぼーとは、市内の小中学生を対象に名称を募集し、決選投票の結果、石狩市の「I」と石狩湾の「ポート」を組み合わせたあいぼーとが採用されました。

また、特色ある取り組みとして、小学3年生から高校生で構成された、自分で考え、行動し、自治できる子どもたちを育てることを目指しています。こども会議や文化活動室を利用する中学生、高校生、ダンス・バンドグループで構成する会議で、施設や楽器・機材の取り扱い方を考えたり、ライブ活動の企画実施を行うスタジオ会議などにも取り組んでいました。

研究調査の成果。

こども未来館あいぼーとの施設が設置されている場所は市役所の目の前であり、公園や図書館が隣接しており、両館が簡単に行き来でき、相乗効果もあり、環境や景観にも配慮されていると印象づけられる場所でした。

幼児から大人まで利用できる大型の児童センターで、地域の子どもたちの居場所づくりとして建設されており、異年齢児の居場所や触れ合いの場、多くの活動メニューを提供するこども未来館あいぼーとです。

この施設の名称は、子どもたちの意見を多く取り入れ、小中高生の運営委員会として位置づけられており、将来の人材育成やコミュニケーションが図られ、社会形成を学ぶ機会を与えられています。

幼児から大人が交流でき、行政、学校、地域、家庭が一体となり、綿密な連携と強力な支援、協力体制の構築ができています。このようなことが重要であることを改めて感じる施設でした。

当市でも中高生の子どもたちの居場所を提供する施設が必要であると考えさせられる研究調査でした。

次に江別市におけるあすかの森認定こども園の取り組みについて。

北海道江別市の概要。

江別市は石狩平野のほぼ中央に位置しており、札幌市に隣接したまちで、石狩振興局では札幌市に次ぐ規模のまちです。同時に、日本三大河川の石狩川が流れ、大都市近郊で貴重な大規模平地林である野幌森林公園があり、都市機能と自然が調和したまちです。

札幌市中心部までは車で約40分。札幌駅から野幌駅まで約20分と交通アクセスがよく、札幌のベッドタウンとして人口が増加。また、新千歳空港まで車や鉄道で約1時間の距離に位置しており、市内の東西2カ所に高速道路のインターチェンジがあるなど北海道内各地へのアクセスもしやすい環境です。

市の面積は187.4平方キロメートル、人口は11万49人、世帯数5万7,019世帯、令和元年6月1日現在です。

あすかの森認定こども園について。

あすかの森認定こども園は、昭和26年に江別市初の保育園として公営みどり保育園として開設。平成19年4月に民営委託。公設民営、市営、平成23年10月、完全民営化。平成28年4月より幼保連携型認定こども園に移行して現在に至っています。

園は、敷地面積3,504.89平方メートル、建物面積1,470.44平方メートル。園児定員数は145名、職員数は現在59名。パートを含んでおります。それで運営しています。

教育保育の基本方針として、見守る保育、自主性を育てる、家庭や地域との信頼関係、地域の中のこども園を目指し、保育目標として、主体性「自分で考え、行動する力」、忍耐力「失敗してもあきらめないで、最後までやりとげる力」、コミュニケーション能力「良い人間関係を作る力」、社会性・協調性「ルールや約束を自らまもっていく力」、落ち着き・集中する力「話を聴ける子ども」。

保育方針として「『主体的に活動するこどもたち』大人が教えるのではなく、遊びを通して自ら学ぶことを大切にしていきます」を掲げる社会福祉法人知進会、あすかの森認定こども園です。

基本的取り組みは、恵まれた自然環境の中で伝える保育ということで、園舎の敷地内の園庭に設置した人口の山や芝生で、崖登りやお尻滑り、泥んこ遊びなど体を存分に使った遊びを通してさまざまなことを習得させていました。

また、子どものプライバシーを守るためプールハウスは屋上に設置し、園庭のウッドテラスでは裸足教育など季節や自然環境に合わせて施設を重視させる努力をしていました。

園内は、ぬくもりのある木製家具や先進外国製の木製玩具を取り入れ、創造性を豊かに。全てのベンチや家具は、面をとり、丸みを持たせて、けがをしないよう工夫。調理室を設置し、栄養のバランスのとれた給食とおやつを提供していました。地域とのかかわりも四季折々の園の行事に合わせて参加いただいていたいました。

研究調査の成果。

認定こども園とは、保護者の就労を問わず、就学前の子どもに幼児教育・保育を一体的に提供するとともに、全ての子育て家庭を対象に子育て相談や親子の集いの場の提供など地域における子育て支援を実施する学校及び児童福祉施設です。

あすかの森認定こども園では、待機児童の解消、今までどおり、特に2号、3号認定の園児を多く収容でき、1号認定の受け入れは、市の他のこども園に配慮し、入園希望の保護者や既に入園している子どもの保護者と寄り添う対話と料金シミュレーションをしっかりと決め、細やかに対応しており、このようなサービスが利用者の安心につながり待機者の改善に結びつくことを認識しました。

また、保育士においても、民営化にすれば保育児童の教育指導においても制限が少なく、思い切った保育ができると感じました。

由布市では、認定こども園はまだ1園しかなく、公立幼稚園では入園児童が減少しています。公立幼稚園の活用による待機児童対策の推進で預かり保育の長時間化や通年化及び受け入れ年代の拡大の促進が求められるが、公立幼稚園ではサービス向上には限界があると感じました。

少子化また共働き世帯の増加の中、社会や地域全体で子育てを支援し、保健、医療、福祉、教育などさまざまな分野での充実した子育て支援策に取り組み、また今後は公共施設統廃合も見据え、公立では受けられない補助金をうまく活用して発想力とサービス力を生かした認定こども園を推進していくことが必要と感じました。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で常任委員会の調査研修報告を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第2、請願・陳情についてを議題とします。

今期定例会にて付託いたしました請願4件及び継続審査となっていました陳情1件について、常任委員長に審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、甲斐裕一君。

○総務常任委員長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。総務常任委員長、甲斐でございます。

請願陳情審査報告を行いたいと思います。

本委員会に付託の請願・陳情は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告いたします。

日時は、令和元年9月20日。審査、まとめ。

場所は、本庁舎3階第1委員会室です。

出席者は、総務常任委員全員でございます。書記は、議会事務局。

審査の結果を報告いたします。

受理番号2、受理年月日、令和元年8月27日、件名、地方財政の充実・強化を求める意見書採択について。

委員会の意見として、地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地方交通の維持など果たす役割は拡大する中でこれらのニーズに対応できる地方財政の確立が急務となっている。このことから、政府に対して、令和2年度の地方財政の検討に当たっては、歳入歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立に向けた対応を求めるためにも意見書の提出が必要であると判断しました。

慎重審査の結果、全員一致で採択すべきと決定いたしました。

受理番号8、受理年月日、平成29年11月27日、件名、私達は、市に対して、本件土地の

売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めます。

委員会の意見、本件は、平成29年第4回定例会において継続審査となったものであり、塚原全共跡地への太陽光発電施設事業計画において、由布市が湯布院塚原プロパティ合同会社との間で締結した土地売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めるものである。

担当課より説明を受け、委員からさらなる審査を要するとの意見が出されました。

慎重に審査した結果、継続審査すべきと決定いたしました。

慎重審議の上、御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、産業建設常任委員長、鷲野弘一君。

○産業建設常任委員長（鷲野 弘一君） おはようございます。産業建設常任委員会委員長の鷲野です。

本委員会に付託の原案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会規則第143条第1項の規定により報告いたします。

日時、令和元年9月17日、現地調査、令和元年9月24日、請願審査、まとめを行いました。場所は、本庁舎新館3階第3会議室で行いました。

出席者、書記につきましては記載のとおりです。

まず、第一に、受理番号3番、件名は、市道上原線の早期整備に関する請願について。

本請願は、由布市湯布院町並柳における市道上原線の整備を求めるもの。

請願者より、同路線における積雪・凍結時の近隣住民の交通不安や肉用牛の運搬が行われる際の肉牛の商品価値の低下等が長年の問題となっていること、市道の新設希望区間で懸案事項であった用地交渉の合意形成が所有者と整ったとの説明を受けました。

委員会として現地確認を行い、現状を鑑みた結果、整備の必要があるとの結論に至った。

慎重審査の結果、全員一致で採択すべきと決定しました。

受理番号4番、庄内町長野上組の防火用水に関する循環道路の市道への編入について。

本請願は、由布市庄内町長野1326番地から1517番地に至る里道の市道編入を求めるもの。

請願者より、当該里道の道幅が狭い、かつ防火用水が隣接している現状で、過去に起こった住宅火災の際、防火用水に消防車が近づけず、消火活動に支障を来し、大火となった可能性があること、また高齢化する住民で管理が困難なことなどの現状の説明を受けた。

委員会では、現地確認を行い、防火用水を適正に利用できる環境を市道として整えることは必要であるとの結果に至った。

慎重審査の結果、賛成多数で採択すべきと決定しました。

続きまして、受理番号5番、件名、地域内循環道路として利用されている里道及び農業用道路

の市道への編入について。

本請願は、由布市庄内町長野 2 6 1 番地 1 から 1 2 4 6 番地 1 に至る里道及びその道中 1 1 4 9 番地へ通じる里道の市道編入を求めるもの。

請願者より、当該里道は地域住民にとって欠かせない生活用・産業用道路として長年にわたり活用されてきたことに加え、昨今、林業従事者による近隣の山からの大木の搬出車両が頻繁に往来し、路面の傷みや石垣の落下等が顕著となり、高齢化する住民だけでの管理が限界にきているとの説明があった。

委員会では、現地確認を行い、長野 2 6 1 番地 1 から 1 2 4 6 番地 1 に至る里道中 1 1 4 9 番地へ通じる里道を省き、地域住民が適正に利用する環境を市道として整えることは必要であるとの結論に至った。

慎重審査の結果、全員一致で採択すべきと決定しました。

皆さんの慎重な判断をよろしくお願いいたします。報告を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で各常任委員長の報告が終わりました。

これより、審議に入ります。

なお、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることを再度お願いしておきます。

まず、平成 2 9 年受付、陳情受理番号 8、私達は、市に対して、本件土地の売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めますは、継続審査となっております。

次に、請願受理番号 2、地方財政の充実・強化を求める意見書採択についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。淵野けさ子さん。

○議員（1 2 番 淵野けさ子君） 総務委員長に質問いたします。記の前段の分、それから下の分、1 から 1 0 まであるんですが、思いとしては理解できるところがあります。

それは後の討論のときにさせてもらいますが、具体的に 2 番の子ども・子育て支援制度についてのことなんですが、「とりわけ、保育の無償化に伴う地方負担分の財源確保を確実にすることは」と、ここはどのような議論がなされたのか。

あとは、5 番の「2 0 2 0 年度から始まる会計年度任用職員の処遇改善のための財源確保をはかること」、これも具体的に何か議論されたのかどうか。

最後、9 番「地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること」とあるんですが、地方交付税の法定率なんですが、8 % の法定率はどのくらいなのか、また 1 0 % に上がったときがどうなのかということが議論されたかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（甲斐 裕一君） 後で発議案として出されるわけでございますけど、今の件につきましては、社会保障、これについては、既に、一般会計補正予算、さらには昨年の決算等について審査をしております。そういう中で地方財政については逼迫した状況であるということでございます。

それから、2020年度から始まる会計年度任用職員の処遇改善のための、これについては既に報道とかいろんな面に出されております。そういう中で審議したわけでございますけど、「こうなる。ああなる」というまでは行っておりません。

それから、法定率については計算等はやっておりません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか。

○議員（12番 淵野けさ子君） はい。

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。淵野けさ子さん。

○議員（12番 淵野けさ子君） 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）についての反対の立場から討論させていただきます。

総意としては理解できるものが多いです。しかしながら、文書の中の本文の前段の「しかし、一般財源総額の増額分も、保育の無償化などの国の政策に対する財源を確保した結果であり」、この関連ということが出ておりますし、記の2番目には「とりわけ、保育の無償化に伴う地方負担分の財源確保を確実にすることは」と示されているんですが、非常にこれは政治的なものが入っているのではないかなというふうに思っておりますので、社会保障制度のことについて述べさせていただきたいと思います。

今回、今までと違うのは、これまでの社会保障は、年金医療から高齢者、それから障がい者に対するものが社会保障の内容となっておりましたが、このたびは、少子化対策も反映し、子どもが生まれたときから年寄りまでという形で全世代型の社会保障の充実というふうに聞いておりますし、またそれも今の時代では大切なことかと私は認識しております。

その中で、幼保の中で、一番最初、今年度は全額が国の負担なんですけども、来年度からは国庫が2分の1、そして県も4分の1、それから市が4分の1。そして、私が心配したのは、公立の幼稚園は全て自分のところの一般財源で見なさいよというのがうたわれているんです。

私もこれはちょっとと思いつつも、今、改革もしていかなければならないのではないかなと。同時に、改革、それからいろんな部分の充実、社会保障の充実もしていかなければならないときが来ているんだなというふうに思いました。

なので、一般質問をさせてもらったんですけど、公立の幼稚園もそろそろ人数が足りないところ

ろは検討していかなければならないときに来ているのではないかなというふうに私は感じております。

そこで、昨日、大分市議会が閉会したという中で、議案の中で大分市も6園が閉園したということをテレビのニュースでも言うておりました。ですので、求めることもすごく大事なんですけど、改革していくことも同時にあわせてしていただきたいという思いがありましたので、このことを言わせていただいております。

また、こうなったのも、総じて原因といえば少子高齢化がもたらす影響だというふうに思っております。当時から、少子化になればどのような社会になるかといったときに、経済の動きも変わってくる。経済の仕組みも変わる。それから、産業も変わってくる。さまざまなものが変わってくるのが少子高齢化がもたらす結果が待っているということを随分前から私も包括ケアシステムに関しても言うてきましたし、そういう世の中に、時代に入ってきているということ認識すべきではないかなというふうに思っております。

また、地方分権が叫ばれたのも、平成10年くらい、私はまだ町会議員の時代でしたけども、これからは各市町村の自己責任でやっていきなさいと言いながら、国に頼るべきところは国にしてもらいながら、力を合わせながらこれまで来たと思っております。

それから、9番の地方交付税の法定率を引き上げ。これは私は賛成なんですけども、今現在、8%のときは、市町村に交付税で返ってくる部分は、大体、地方に8%の中の1.7%が返ってくるというふうにお聞きしました。

今度10%になったときは、それが2.2%になるのかわかりませんが、今8%のときよりは少し多目に返ってくるのかなと思うけども、地方にとってみては地方交付税は頼みの綱ですから法定率を上げていただきたいと思いますが、その中で、いつも決算とか予算のときに出るんですけども、社会保障費でこれだけの事業をしていますという一覧表が由布市でも示されております。

ですから、4分の1、それはいたし方ないとしても、私は公立幼稚園が全額10分の10というのは厳しいなというふうに思っていますが、それもいかなものかと思うんですけども、改革を進めながらこれは見届けていきたいなというふうに思っております。

話がわかりづらかったかもしれませんが、社会保障は全世代型社会保障なので、そういう観点から反対討論とさせていただきます。

○議長（佐藤 郁夫君） 今、原案反対ですから、次に原案賛成者。加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 6番、加藤裕三君です。

賛成の立場から発言させていただきます。

今、渕野議員から御説明がありました。国に現状の地方財政の充実・評価を求める意見とし

て、地方で運営している自治体がどれだけの負担があるのかという問題、またその負担を含めて、今、少子高齢化対策、福祉の問題も含めて多くの問題が課せられています。

そうした中、消費税の増税等もございしますが、全て、市民のニーズ、国策に伴ういろんな事業を恐らく国と地方がある程度負担しながらという御意見だったというふうに思います。

当然、それは我々も周知しているところでございますが、今、3割の子どもの子育て支援の分にしても、地方は予定はしていても、かなりの財政調整基金の取り崩しを初め、多くの問題に直面していることに対応していかなくてははいけない。

これから地方財政がより厳しくなる中では、国が当然負担すべきものの負担をお願いしたいという意見書を強く国に働きかけ、いろんな社会保障を初め多くの問題を的確に、解消はできないにしても、それぞれの負担を、地方財政が健全化していくためにも国の負担を要望するものというふうに思っています。

個々の問題、10項目ございします。先ほどもありました5項目の会計年度の任用職員の処遇改善についても、新たに設けられた制度を全て、一般質問でも私はさせていただきますが、地方が賄わなくてははいけないというふうな法律の改正に伴って地方が大きな負担を強いられているという状況も鑑みの中では、こういった要望も国に対して強く言うべきだということで賛成の意見で討論をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） これで討論を終わります。

これより、採決いたします。この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立14名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、受理番号2の請願は、委員長報告のとおり採択されました。

次に、請願受理番号3、市道上原線の早期整備に関する請願についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、採決いたします。この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は、委員長報

告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、受理番号3の請願は、委員長報告のとおり採択されました。

次に、請願受理番号4、庄内町長野上組の防火用水に接する循環道路の市道への編入についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、採決いたします。この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立14名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、受理番号4の請願は、委員長報告のとおり採択されました。

次に、請願受理番号5、地域内循環道路として利用されている里道及び農業用道路の市道への編入についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、採決いたします。この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、受理番号5の請願は、委員長報告のとおり採択されました。

----- . ----- . -----

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第3、認定第1号、平成30年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定についてから、日程第21、議案第68号、令和元年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）までの19件を一括議題とします。

付託しております各議案について、各委員長にそれぞれの議案審査に係る経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、甲斐裕一君。

○総務常任委員長（甲斐 裕一君） 総務常任委員会です。

委員会審査の報告をいたします。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

日時は、令和元年9月20日。議案審査、まとめ。

場所は、本庁舎新館3階第1委員会室です。

出席者は、総務常任委員全員でございます。担当課は、記載のとおりです。書記、議会事務局であります。

審査の結果を報告いたします。

議案第53号、由布市過疎地域自立促進計画の変更について。

経過及び理由。平成28年度から令和2年度までの本計画の中で産業振興に係る過疎地域自立促進特別事業及び生活環境の整備に係る事業の事業内容について変更を行うもの。

委員会の審査の中で、現在、少子高齢化が加速する中、事業計画を次の点などから見直す必要があると思われるが、以下について方策はないかとの意見が出されました。

- 1つ、高齢農業者の経営改善の促進。
- 2つ、後継者不足の解消。
- 3つ、地域の自然環境による耕作放棄地の解消。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第54号、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について。

経過及び理由。成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、関係する市の条例を本条例議案にて改正するもの。

慎重審査の結果、全員一致で可決すべきと決定いたしました。

議案第57号、由布市税条例等の一部を改正する条例の一部改正について。

経過及び理由。平成28年に公布された由布市税条例等の一部を改正する条例のうち、本年10月1日施行の法人市民税の法人税割の税率を安定的な自主財源を確保するために改正を行うものであります。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第58号、由布市印鑑条例の一部改正について。

経過及び理由。住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令の交付に伴い、印鑑登録を旧姓でも登録できるよう条例の一部を改正するものであります。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第59号、由布市使用料及び手数料条例の一部改正について。

経過及び理由。旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給に関する法律の施行に伴い、申請手続に係る手数料を不要とするため、条例の一部を改正するものであります。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第61号、由布市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について。

経過及び理由。成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴う部分と既存の条文の一部を正しい記述に修正するための一部改正を行うものであります。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第62号、令和元年度由布市一般会計補正予算（第4号）。

経過及び理由。当委員会に係る主なものは、歳入では、森林環境譲与税46万8,000円、地方交付税2億8,364万8,000円、個人番号交付事業補助金及び利用環境整備費補助金、合わせて382万4,000円、地域活力づくり総合補助金1,185万4,000円が主なものであります。

歳出では、由布市に住みたい事業で移住者に対しての引っ越し費用や家賃補助金等で860万円、地域活力づくり総合事業では熊本・大分地震で被災した由布川峡谷入谷への遊歩道工事費3,556万3,000円。本工事は、県費補助金を受け、3年間での工事完了と制限されているが、市としては来年夏ごろを目途として完成を目指しているとの説明を受けました。さらに湯布院コミュニティ施設管理事業の狭霧台園地屋外便所改修工事費及び由布岳登山道入り口石碑補修工事として1,137万9,000円が主なものであります。

委員会の意見を下記のとおり付しました。

1つ、住みたい事業について空き家バンクの推進を図り有効利用を行うこと、また地域との交流促進にもつなげるよう事業への取り組みを望みます。

2つ、由布川峡谷の入谷については、地元観光協会はもちろんのこと、来訪した観光客も早い入谷を望んでいる声もある。それには早い工事完成を望む。

3つ、狭霧台園地屋外改修便所工事については、早くから望まれており、早急なる工事着工、完成を図ること。

4つ、消防費では、近年、緊急時の機械装備費が予算計上されるが、今後、設置器具の総点検

及び整備状況の見直しを実施すること。

以上、4点、意見を付しました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

慎重審議の上、御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、教育民生常任委員長、加藤幸雄君。

○教育民生常任委員長（加藤 幸雄君） それでは、教育民生常任委員会の審査報告書を説明します。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

日時は、令和元年9月20日、議案審査、令和元年9月24日、議案審査、まとめ。

場所は、本庁舎新館3階第2委員会室。出席者は、委員全員でございます。担当課は、ごらんのとおりです。書記は、議会事務局です。

審査の結果。

承認第8号、専決処分の承認を求めることについて「令和元年度一般会計補正予算（第3号）」。

経過及び理由。歳入歳出それぞれ1,763万4,000円を追加し、総額183億3,061万9,000円にするもの。

歳入の主なものは、学校施設災害復旧費約134万2,000円、災害弔慰金等補助金125万円。

歳出の主なものは、災害弔慰金250万円、公立学校災害復旧費201万3,000円です。

慎重審査の結果、全員一致で原案を承認すべきと決定いたしました。

議案第55号、由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の制定について。

経過及び理由。本議案は、幼児教育無償化に伴う公私立特定教育、保育教育施設等の利用者負担額の徴収根拠の統合によるもの。

幼稚園授業料徴収条例の廃止と個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正をあわせて行うものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

議案第60号、由布市特定教育・保育施設及び特定施設型保育に関する基準を定める条例の一部改正について。

経過及び理由。本議案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正に伴い、条例の改正を行うもの。

幼児教育・保育無償化に伴い、副食費等の食費を幼稚園・保育園で徴収する規定及び年収360万円未満相当の家庭や第3子以降については副食費等を免除する規定を創設するもの。

また、地域型保育事業者に対する連携施設の確保に係る条例緩和や経過措置の延長が行われたため、改正を行うものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

議案第62号、令和元年度由布市一般会計補正予算（第4号）について。

経過及び理由。本議案は、歳入歳出にそれぞれ3億8,605万2,000円を追加し、総額を187億1,667万1,000円とするもの。

当委員会にかかわる主なものとしては、歳入はプレミアム付商品券事務補助金236万円、施設型給付費4,647万3,000円。これは国庫負担分です。2,323万6,000円、これが県の負担分です。子ども・子育て支援臨時交付金4,326万8,000円です。

歳出の主なものは、プレミアム付商品券助成事業、プレミアム付商品券発行支援業務236万円、保育所活動推進事業、扶助費、幼児教育・保育無償化による副食費等に対するもの1,677万4,000円、同じく無償化による預かり保育等子育てのための施設等利用給付998万4,000円、放課後児童健全育成事業補助金991万1,000円、庄内公民館工事請負費630万円です。庄内公民館の主な工事は市民の方より要望の高い手動ドアを自動ドアに改修することです。

なお、庄内公民館は完成後6カ月しか経過していない状況での自動ドア改修工事です。今後、行われる建築工事に対しては、市民の要望を取り入れた建築を行うよう意見を付しました。

慎重審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきと決定しました。

議案第63号、令和元年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

経過及び理由。今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ5,543万1,000円を追加し、総額を42億3,569万4,000円とするもの。

歳入の主なものとしては、平成30年度繰越金3,257万4,000円です。

歳出の主なものとしては、国保普通交付金精算金3,668万1,000円です。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

議案第64号、令和元年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）。

経過及び理由。今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ1億4,820万円を追加し、総額を44億3,524万2,000円とするもの。

歳入の主なものとして、平成30年度繰越金1億1,409万6,000円です。

歳出の主なものとしては、基金積立金5,704万4,000円、過年度精算分6,916万8,000円です。

慎重審査の結果全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

議案第65号、令和元年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

経過及び理由。今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ348万4,000円を追加し、総額を4億4,729万8,000円とするもの。

歳入の主なものとして、平成30年度決算による繰越金280万8,000円です。

歳出の主なものとしては、次期システム納付書印刷に係る68万9,000円です。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、産業建設常任委員長、鷲野弘一君。

○産業建設常任委員長（鷲野 弘一君） 産業建設常任委員会委員長の鷲野です。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

日時、令和元年9月20日、24日、議案とまとめ。

場所は、本庁新館3階第3会議室です。

出席者、担当課、書記は、記載のとおりであります。

承認第8号、専決処分の承認を求めることについて「令和元年度由布市一般会計補正予算（第3号）」。

経過及び理由としまして、当委員会の審査項目として、歳出において、11款1項1目農業用施設災害復旧費142万円は農地・水路5カ所の測量設計委託費、2目林業施設災害復旧事業480万円は林道5カ所の測量設計委託費、同款2項1目公共用土木施設災害復旧費690万1,000円は3カ所の倒木処理委託料及び14カ所の土砂撤去・路肩復旧等工事負担費。

公共土木施設災害復旧費の市道中釣鶴見岳線、通称塚原エコーラインの復旧工事費においては、災害のたびに土砂撤去費用が必要となり、国有地内での路線でもあることから、土砂が流れないよう解決策を講じるよう林野庁等国の機関に要望を引き続き行ってほしいとの意見が出ました。

慎重審査の結果、全員一致で原案承認すべきと決定いたしました。

議案第56号、由布市森林環境譲与税基金条例の制定について。

経過及び理由。本議案は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条の規定に基づき、由布市が行う森林整備に関する施策並びに人材の育成及び確保、普及啓発、木材利用の促進、その他森林整備の促進に関する施策に要する費用に充てるため、由布市森林環境譲与税基金を設置する条例を定めるもの。

森林環境譲与税の配分額算定については、県へ人口割でなく森林面積割で算定を行うよう要望すること、また関係する事務における専門職の配置を急ぐことを意見に付す。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

続きまして、議案第62号、令和元年度由布市一般会計補正予算（第4号）。

当委員会の主なものとして、歳入では15款2項4目都市再生整備計画事業費補助金340万円の減額は交付決定に伴うもの、16款2項8目災害復旧県補助金9,130万円は台風5号と8号の災害による耕地・林道復旧費用に関する補助金。

歳出では、6款1項5目農業用水利合理化事業負担金5,623万3,000円は水路改修2事業における事業費の補正、また11款1項1目農業用施設災害復旧費1億1,440万円、2目林業施設災害復旧事業費は台風5号と8号の災害における耕地・林道復旧費工事負担費。

都市再生整備計画事業において適切な事業執行を行ってほしいとの意見が出た。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

続きまして、議案第66号、令和元年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）。

経過及び理由。本議案は、令和元年度由布市簡易水道事業特別会計予算における歳入歳出に289万9,000円を追加し、総額を5億5,527万円とするものであり、平成30年度決算に伴う補正が主なもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

続きまして、議案第67号、令和元年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。

経過及び理由としまして、本議案は、令和元年度農業集落排水事業特別会計予算における歳入歳出に57万2,000円を追加し、総額を9,598万7,000円とするものであり、平成30年度決算に伴う歳入で繰越金、歳出での積立金の補正が主なものである。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

続きまして、議案第68号、令和元年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）。

本議案は、令和元年度由布市水道事業会計予算における収益的支出に78万4,000円を追加し、総額を5億9,662万6,000円とするもの。

主なものとして、2款1項1目負担金200万円は由布市水道水源保護区域指定に関する協定書に基づき、湯布院川上水源における保護フェンスの張りかえ費用負担金、また2目委託料98万9,000円は水道管理システムデータ入れかえ作業における委託料。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

以上で報告を終わります。慎重審査、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は11時15分とします。

午前11時04分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、決算特別委員長、長谷川建策君。

○決算特別委員長（長谷川建策君） 決算特別委員会委員長の長谷川建策です。

委員会審査報告を申し上げます。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市会議規則第110条の規定により報告いたします。

日時、令和元年9月18日、審査、まとめ。

場所、本庁舎議場。

出席者、記載のとおりです。書記、議会事務局。

まず、認定第1号、平成30年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について。経過及び理由。平成30年度一般会計における経常収支比率は前年度と同値の96.4%で、財政力指数は前年度0.007ポイント低下し、0.443となっている。

歳入総額は191億6,331万3,785円で、前年度に比べ3億3,510万9,149円の減、歳出総額は183億8,843万7,498円で、前年度に比べ1億2,000万9,767円の源である。

予算現額の198億5,559万4,000円より支出済額と翌年度繰越額を除いた不用額は5億5,915万6,782円となり、前年度に比べ3億6,291万2,953円の減少となっています。

次に、国民健康保険特別会計は、歳入総額42億1,411万8,592円で、歳出総額41億7,154万3,643円、実質収支額は4,257万4,949円。前年度に比べ15.3%の支出減は共同事業拠出金や後期高齢者支援金等の減に伴うものである。保険税の収納率は80.2%で前年度と同値となっている。

次に、介護保険特別会計は、歳入総額42億4,444万8,674円、歳出総額は41億3,035万1,556円、実質収支額は1億1,409万7,118円。保険料全体の収納率は97.2%で、前年度に比べ0.4ポイントの上昇となっている。

次に、簡易水道事業特別会計は、歳入総額4億6,953万7,661円で、前年度に比べ23.2%減。主な要因は、簡易水道建設債発行に伴う市債の減によるもの。歳出総額は4億5,565万7,318円で、前年度に比べ24.3%の減は主に水道料の水道統合事業の工事請負費や設計等委託料の減によるものである。実質収支額は988万343円。

次に、農業集落排水事業特別会計は、歳入総額9,455万6,418円、歳出総額は9,311万3,246円で、実質収支額は144万3,172円。使用料の収納率は84.6%で前年度と同値となっている。

次に、健康温泉館特別事業会計は、歳入総額6,013万7,464円、歳出総額は6,013万7,464円。

なお、本会計は、一般会計に移行し、今回をもって廃止となっている。

次に、後期高齢者特別医療会計は、歳入総額4億3,102万6,810円、歳出総額は4億2,821万7,783円、実質収支額は280万9,027円。

以上、一般会計と6つの特別会計の歳入歳出決算の審査を行い委員会として全体を通して以下のとおり意見を付します。

市民の願う事業成果を導くためにも、事業の完成図、達成すべき目標値をしっかりと定めていただきたい。そのためにも、PDCAサイクル、計画、実行、評価、改善を常に意識し、市民目線で納得いく成果が得られるよう各事業の課題を適切に評価し、改善・工夫することで効率的かつ最適な事業推進を図るとともに厳格な予算執行を図っていただきたい。

決算認定の審査を行う中でまだまだ予算額を絞れるのではと考えられる事業が見受けられる。知恵と手段とを駆使して、財政を圧迫しないよう、これからも予算額の審査には十分注意していただきたい。

以上、審査した結果、全員一致で原案可決すべきと決定。

次に、認定第2号、平成30年度由布市水道事業会計収支決算の認定について。

経過及び理由。給水状況については、給水人口は2万4,112人、普及率は95.5%である。また、年間有収水量は314万8,894立方で、有収率は前年度に比べ5.8%増の74.6%であった。

予算執行状況については、収益的収入の決算額は6億554万9,131円で、収益的支出の決算額は5億6,491万3,334円となっている。

営業収益から営業費用を差し引いた営業損失は3,526万1,583円、営業外費用の経常利益は3,538万9,097円、当年度純利益は3,557万2,734円となり、本年度は黒字決算となっている。当年度純利益に前年度繰越剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は3,594万4,548円となっている。

また、施設の整備・拡充のための資本的収入及び支出については、収入においては県からの補助金や企業債などが主なもので、決算額は9,917万1,080円となっている。

支出においては、請負工事費と実施設計委託料のほか、人件費、企業債の償還金が主なもので、決算額3億340万316円、収入額が支出額に対して2億42万9,236円の不足となっている。この不足額については、消費税及び地方消費税資本的支出調整額、前年度損益勘定保留資金で補填している。

以上、慎重に審査した結果全員一致で原案認定すべきと決定。

以上、報告いたします。慎重審査の上、皆さんの御賛同をいただきますようお願いいたします。

なお、執行部におかれましては、審査の結果で各委員から出された意見、要望、また審査意見書に十分留意され、市財政の健全化と市民福祉の増進に向けて引き続き努力されることを期待しまして決算特別委員会の報告を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で委員長の報告が終わりました。

8番、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 議案第62号、令和元年度由布市一般会計補正予算（第4号）に対する修正動議を地方自治法第115条の3及び会議規則17条の規定により修正案を添えて提出し、修正動議といたします。

○議長（佐藤 郁夫君） ただいま太田洋一郎君外3名から議案第62号について修正の動議が文書をもって提出されました。

本動議については、由布市議会規則会議規則第17条により既に所定の賛成者がありますので、本動議は成立しました。よって、会議規則第40条及び第41条により本動議を原案とあわせて議題といたします。

提出者に説明を求めます。8番、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 提出理由を説明させていただきます。

説明する前に、まず、教育民生常任委員会が審議された中で、その予算に対しての修正案になりますので非常に申しわけなく思いますが、どうしても納得がいけない部分がございますので、提出させていただきました。

提出内容でございますけれども、お手元の資料にお配りしたように庄内公民館の自動ドア及び案内板設置の予算を削減する案になっています。公民館の自動ドア設置に関する予算案の削減になります。

お手元の資料に沿って説明させていただきますと、教育債であります640万円の減額、そしてまた繰入金による6万9,000円の減額の修正内容になっています。

修正案を出すに当たって、具体的に、提出と申しますか、することになりましたことに対して簡単に説明させていただきますと、議案質疑等に関しまして説明いただいた中でなかなか理解が得られなかったというふうなことがございます。

本来は修正案は出したくなかったんですけれども、不明確な部分が余りにも多いということで、例えば修正の段階で、前回の補正の段階で、どの段階で自動ドアが計画から外れたのかということ、どこで外れたのかということ、それとまた外れた理由が風だからというふうなことで、強風によることによって非常に支障を来すということで外れたということがございますけれども、そもそも高台に建設するに当たってそういったところはちゃんと想定ができたというふうに思っ

ております。

障がい者の方や高齢者の方がとても困っているということでございますけれども、そういうことであれば計画が外れた段階で非常に障がい者の方や高齢者あるいは利用者に対して蔑視をする考えではないかというふうに思っておりますし、看板に関しましても215線沿いに看板を設置するというところでございます。

質疑のときに建設課長からも御答弁がありましたように国土交通省が管理しておりますので、国土交通省に対して看板設置のお願いをする、そういったことによって看板設置の費用は起債を起こしておるようではございますけれども、そういったことも不要になるのではないか、財政が非常に厳しい中でそういった工夫はできないのかということもございます。

そして、何より、当初の計画によって自動ドアが設置されておりました場合、今回の補正でつきました予算からどれぐらい増額しているのか。要は、増額分は非常に無駄であったのではないか、税金の無駄遣いではないかというふうに考えております。財政が厳しい折、その増額分をどうするのかということ。経緯の説明とそういった増額分をどうするのか、そしてまた再発防止策をどう考えているのか。

そしてまた、今回、こういったことが行われるということは、計画の段階から大幅に変更されるということに対して、この議案が通ってしまえば、いつもこういったことをされているのではないかというふうに疑義が生じます。そういった不安もございましてこの予算は減額するべきだというふうに考えております。

そしてまた、議会議員の役割として、一步、距離を置き、そして、二歩、離れないと。是々非々の関係で執行部の予算案に臨まなければいけないというふうに思っております。

そういったことの中で、今回の予算、私は、自動ドアがだめだ、看板がだめだと言っているわけではございません。しっかりと慎重に審議して、先ほど申しました経緯の説明、増額分の処理をどうするのか、再発防止、そしてまたそういった対応をしっかりとした後に、次の12月議会、いつになるかわかりませんが、出していただいて、御説明をいただいて納得して公民館に設置するというのが理想的だというふうに思っております。そういったことをしっかりとやらなければ我々は議員としての存在意義がなくなるのではないかというふうなことも考えております。

それと、こういった知恵と工夫を重ねながら削減できるものはしっかりと削減していくということと、補正予算案を通した後の変更ということがちゃんと議会に説明されないまま、今回、設置予算が組まれたわけですが、こういう予算のつけ方や執行の仕方というのは相馬市長を初め執行部に対しても私は汚点を残すというふうに思っております。そういった中で執行部のことを考えても今回は厳しい判断をせざるを得ないというふうに思っております。

例えば、この議案が通るとします。修正動議が否決されて議案が通るというふうになれば、今

は我々が執行部に対してこれはおかしいのではないかというふうに追及しておりますけども、議案が通った時点で今度は我々議会が市民から説明を求められるというふうなことになるんです。

そういった中で、しっかりと我々は説明をする義務がある中で、説明ができないこと、そういった認められないことはしっかりと襟を正していくことが必要ではないかというふうに思っております。

そういった中で、しっかり審議して、経緯を説明されながら我々が納得した中で自動ドアを設置して、そしてまた案内看板を国交省なんかの力をお借りしながら設置すると。きちんと工夫を凝らしながらつくっていく。そういった庄内公民館というのが私は末永く愛される施設になるというふうに思っております。

そうした問題をはらみながらの公民館はどうしても我々は色眼鏡で見てしまうようなことになりかねません。先ほど申しましたように皆様から望まれて「本当にいい公民館ですよ」というふうに胸を張れる施設になるためにも、今回、修正動議に御理解いただきまして御賛同くださるようお願い申し上げます。

そしてまた、最後に、修正動議ということで非常に目まぐるしいことになってしまいまして、特に議会事務局や関係職員の方に非常にお手間をとらせたことに対しましておわびと感謝を申し上げます。提出理由ということにさせていただきます。

○議長（佐藤 郁夫君） これより、各議案の審議に入りますが、議案についても、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることを再度お願いしておきます。

まず、日程第3、認定第1号、平成30年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、認定第1号を採決します。本案に対する委員長報告は認定です。本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり認定されました。

次に、日程第4、認定第2号、平成30年度由布市水道事業会計収支決算の認定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、認定第2号を採決します。本案に対する委員長報告は認定です。本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり認定されました。

次に、日程第5、承認第8号、専決処分の承認を求めることについて「令和元年度由布市一般会計補正予算（第3号）」を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、承認第8号を採決します。本案に対する委員長報告は承認です。本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり承認されました。

次に、日程第6、議案第53号、由布市過疎地域自立促進計画の変更についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第53号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第54号、成年被後見人等の権利の制限に係る処置の適正化等を図るた

めの関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第54号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第55号、由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の制定についてを議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第55号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第56号、由布市森林環境譲与税基金条例の制定についてを議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第56号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第57号、由布市税条例等の一部を改正する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第57号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第58号、由布市印鑑条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第58号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第59号、由布市使用料及び手数料条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第59号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第13、議案第60号、由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第60号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第14、議案第61号、由布市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第61号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第15、議案第62号、令和元年度由布市一般会計補正予算（第4号）を議題として質疑を行います。

修正案がありますので、最初に委員長報告について質疑を行い、次に修正案について質疑を行います。

まず、委員長報告について質疑はありませんか。高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 教育民生委員長にお聞きいたします。委員長報告の中に市民の方よりの要望が高いとありますが、これは何らかのアンケートを何名に対して行ったことによって

要望性が高いという判断をされたのか、また手動ドアを自動ドアに改修する件につきましては、自動ドア以外にほかの選択肢はないのかということは聞いたのか、現状のドアが重たいということであれば、違う材料、自動ドアに改修するよりは安い材料がほかにあったのではないかと、そのような質問をされたのか、その結果をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○教育民生常任委員長（加藤 幸雄君） 現在の自動ドアは大変重たくて。（「現在は自動じゃない」と呼ぶ者あり）手動ドアは重たくて、お年寄りや障がい者の方ではあけるのに苦勞される状況にあります。

市民の方からの要望があるというのは、確かに、こんなに重いじゃ、今度、冬が来たときにあそこを使うのには苦勞が多いのかなという感じがしますので、執行部からの要求がある自動ドアに変更というのが必要があるのかなということで審査をいたしました。（「アンケート」と呼ぶ者あり）

市民の要望は、どうしても重たくて使い勝手が悪いと。アンケートはとったということは聞いておりませんが、あそこを利用された方から多くの意見があったということでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。2回目です。

○議員（2番 高田 龍也君） アンケートをとったのか、とっていないのか、よくわからない。とっていないということではよろしいんですね。そうすると、要望があるというのは、誰が、個人が言いよるのか、それとも執行部が言いよるのか、それとも由布市民の皆さんが言っているのかというところで判断しかねるところが出てくるのかなと思います。

由布市民の皆さんが言っているのであれば、先ほど動議で出ていますが、最初に自動ドアという言葉で施工というふうに出ていたので、そこでまた手動ドアに変わっているということになると、市民の思いに対しての軽視になるのではないのか、そういうような鋭い質問等はされているのか。市民を本当に思って行政が動いていたのかというような質問は委員会はされたのかということをお聞きしたい。

先ほども聞きましたが、自動ドア以外に、ドアが重たいということであれば、軽いドア、改修費が安くなるような工法がほかにはないのかという、二手、三手、ほかの工法とか安く予算がおさまるようなことは質問されていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤委員長。

○教育民生常任委員長（加藤 幸雄君） アンケートはありませんけれども、あそこを利用した方、私たちも何回か行ったことがありますけれども、そこに来られた利用者の方の中で、庄内の町民じゃなくて由布市民の方の方々からも、荷物を運ぶときに、一回、そこに置いて扉をあけて物を運ばなきゃいけないと。高齢者の方のこれは重たいなというような形の言葉を聞いているというこ

とで判断しております。

それから、自動ドアにつきましては、今の形で本当にいいのかどうかという部分は、風除室がありますので、自動ドアであれば2つドアがあっても風除室で中に風が入ることは防げるんじゃないかなというふうな説明を受けております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 教育民生常任委員会の委員長に質問させていただきます。今回の庄内の自動ドアの件ですけれども、計画、前回、建設費を補正でつけましたけれども、その時点では自動ドアは計画されておったというふうに聞いておりますが、その後、どこで外れるとなったのかという説明を受けたのか、そしてまた計画から削除されたのが本当に自動ドアだけなのか、ほかにもっとあったんではないか、そういった中で最終的に工事金額を合わせたというふうなことは聞かれたのか、そしてまたその説明をもし仮に受けているのであればどういうふうな解釈をされて今回の委員長報告の意見に反映されたのか、お伺いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○教育民生常任委員長（加藤 幸雄君） 経緯につきましては、補正予算を6月に上げています。そのときにはまだ自動ドアであったということで、議会が終わった後の7月に本設計に入るところで設計業者と執行部のほうとでお話をしたときに、もしかするとその辺で変更になったんではないかという話は聞いておりますけれども、私たちの議案に関しては自動ドアをどうするかということだったんで、それ以上は追及していません。

それから、自動ドアに変えることについては、先ほど高田議員のほうにお答えしたような次第でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 今回、補正で上がっている予算だけを審議したというのであれば確かにそうかもしれませんが、庄内公民館全体の今までの経緯ということをしっかり総チェックする必要があるんじゃないかというようなことで、委員会でそういった話がなかったのかと。

それと、先ほど動議を提案したときにも言いましたけれども、国道215線に設置する看板は、国土交通省等、そういったところと担当課が建設課を通してでもそういった協議がなされたのか、検討されたのかというところは聞かれましたでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○教育民生常任委員長（加藤 幸雄君） 経緯については私たちの委員会で判断するのは大変難しい部分があるという委員会の判断をしました。もし、その経緯について、必要であれば臨時議会を開いてその辺の経緯を聞くのか、そういう形の方法をとらざるを得ないんじゃないかなという

ふうに思います。

それから、看板についてですけれども、国土交通省の管轄になりますので、むやみにつけたり外したりとか移動したりとか、そういうことのないように担当課と建設課等から国土交通省に話を伝えて、移動しなくて済むような形で見やすい形にするという報告を受けております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。3回目です。

○議員（8番 太田洋一郎君） 常任委員会としては、社会教育施設担当ですから、そのところはしっかりと委員会で自動ドア以外のことでもやっていただきたかったというふうに思っておりますが、先ほどの看板の件でも、今、設置しようと計画しているところの用地から道路もつけ変わるようなこともございますので、そういった中でしっかりとその辺も計画しながら検討をするようにというふうなことはつけ加えられたのか。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○教育民生常任委員長（加藤 幸雄君） 看板については、専門の建設課のほうから国土交通省にお話しして、二、三年で場所を移動するとか見やすい場所にするということを担当課と建設課と話をしながら進めていくというふうに聞いております。

○議長（佐藤 郁夫君） ほかに。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

次に、先ほど出された修正案について質疑はありませんか。淵野けさ子さん。

○議員（12番 淵野けさ子君） 朝に来て見たのでわからないんですけど、修正案の地方債640万円、財源内訳、これを修正した場合、改めてまた再度する場合はどのくらいの期間がかかるのか、そういうことを調べているのかどうか聞きたいんですけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 新たにどのぐらいかかるのかということ調べてはおりません。一度、減額した中で起債を起こすということがどういうふうなことが起きるのかということも一応考えなければいけないんですけども、正直に言って、その後、もう一回、起債を起こすためにはどうすればよいか、そういったことは調べておりません。大変申しわけないです。

○議長（佐藤 郁夫君） ほかに。加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） お伺いたします。提案の理由です。市民の不利益という件であります。今回、内容としては自動ドア化ということですが、先日、議会との女性の市民団体の中でも強く要望されていたような気がいたしました。自動ドアにすることが市民の不利益という判断の中で提出されたのかどうか、一つお伺いたします。それと全額を落とす理由もあわせてお願

いたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 市民の不利益ということで、そのところの説明をということでよろしいかと思うんですが、先ほどから申しますように、本来であれば自動ドアがついていなければいけなかったというところ、そしてまた、今回、補正で上げることによって増額される実質約80万円ぐらいの増額、当初からつけていた場合と後づけになった場合のふえる額、そういった部分というのは、市民の税金ですから、そういった余分なお金を支払うのかと。そういったことで私も市民から大分お叱りの言葉を新聞報道等を見た方から言われました。これは本当に市民のそれこそ不利益ではないかということがございました。

そしてまた、自動ドア自体をつけるということ自体が反対ではないということは冒頭申させていただきましたけれども、なるべく早い時期にといいますか、疑義が生じたところ、しっかりそれを説明していただいた後に、利用者の方には御不便をおかけするところで非常に心苦しいんですけれども、そうやって出していただいて審議させていただきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。2回目です。

○議員（6番 加藤 裕三君） 説明の中でも自動ドア化にすることは理解しているということがあります。私が思うには、当初の設計段階で落とした経緯等は自動ドア化に関する問題とは結びつかないとは思っています。

当然、当初設計の段階でこういった形でという説明は、委員会の中でも強風等の懸念があって自動ドアから手動に変えたという説明もございました。ですから、不利益は、当然すべきものをやらなかったという議論は2年前の全体の中での話ではないかと思いますが、その点はいかがですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 2年前のということでございますけれども、我々もまさかそういう計画の段階から削除されたというふうなことは想定しておりませんでしたし、そういった中でできればその当時に計画から削除するという報告を議会にぜひしていただきたかったと。そうすれば、今回、こういうことにはならなかったというふうに思うんですが、そういった中で後づけになってしまったということで疑義を感じております。

そして、経緯ですけれども、冒頭申しましたように高台につくるということは強風というのは既に想定できたこととございます。自動ドアを設置する計画を立てて、それから場所を選んだわけでも何でもございませぬ。場所を選んで、ここにつくると決めて、それから設計をするわけですから、当初からその想定ができたんじゃないかというふうに私は思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。3回目です。

○議員（6番 加藤 裕三君） 当然、言われる意見としては理解できます。こういった経緯になったことは、手動化になったことのあるふぐあい等が後に出了たということの問題は議会としても考えるべきというふうに私は思っております。

しかし、現段階では、非常に、利便性等を考えれば、今回、予算を通して早く改修すべきというふうに私は思い、提案の理由等を確認させていただきました。答弁は結構です。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） ほかに修正案に対してありますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論の順番を、まず、修正案を出されましたので、原案に賛成の討論、次に原案及び修正案に反対の討論、次に修正案に賛成の討論の順番で交互に討論を行います。

まず、原案賛成の討論はありませんか。議案第62号の原案に対する賛成討論はありませんか。加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 議案第62号の賛成の立場から申し上げます。

本予算は、それぞれの事業別の精算等が終わり、平成30年度の決算が終わった後の精算額等の調整もあります。当然、この議案等は今後の執行部の体制にとっては大変重要な補正であるというように認識しています。

また、先ほど来ありました自動ドアに関する件についても、私は、賛成の立場として、今回、本議案を可決すべきと賛成の討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 順次、行きますから、最後まである人は順次言ってください。

次に、原案及び修正案に反対の討論はございませんか。太田洋一郎君。これは両方ですから、言い方があると思いますが。

○議員（8番 太田洋一郎君） 原案だけというわけにはいきませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） いきません。なぜかという。座ってください。過去にもこういうことが何件かございまして、両方だめだと言う人もおったんです。そういう人のためにも発言の機会を与えるということでもありますので、原案及び修正案に反対の討論ということをしております。

したがって、両方の人がおればこの場でしていただきたいんですが、違うんでしょう。だから、そういう意味です。過去にもございましたので、全面、慎重を期すために皆さんの意見を聞こう

と。そういうことで討論をしております。

では、次に修正案に賛成の討論者。坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 先ほども皆さんが言われているように自動ドアの件に関しましては市民の皆さんの御要望だということなので急いでやるべきだとは思いますが、その経緯についてしっかりもう少しわかるようにしていただかないと私ども皆さんに説明するためのことができません。

特に、このままでありましたら、これが失敗であったのか、失敗と言ったらおかしいですけども、本当に設計変更がよかったのかどうか、そこら辺のことをしっかり精査していただき、再発防止のしっかりしたことをしていただきたい。そういった意味で、一度、この動議を出させていただいて、早目に結論を出していただくことを執行部のほうに求めます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、繰り返します。原案に賛成の討論があれば出してください。瀧野けさ子さん。

○議員（12番 瀧野けさ子君） 議案第62号、一般会計補正予算原案に賛成の立場、そして修正案には反対の立場で討論させていただきます。

るる、いろいろ委員会でも意見が出ました。本当に、私自身も、一番最初、オープニング、お披露目ですか、あのときに行ったときに自動ドアじゃなかったから逆にびっくりしたぐらいで、本当に「あら。ここは手動なんや」という思いだったんですけど、何か意味があるんだろうなというふうには思っていました。

今回は、市民の方々からの強い要望、不便さを感じるということで、そもそも、ユニバーサルデザインの時代ですから、もともと自動ドアじゃないといけなかったんじゃないかなと思ったんですけど、いろいろ時系列に沿ってずっと詳しく説明していただきました。そうしたら、強風があるからということで手動にしたということもお聞きいたしました。

特に、これによつての説明をしないでおこうとか、そういう悪意とかいうものは感じなかったんですけど、この前の女性団体連絡協議会の御意見の中にもあそこは不便だというふうに意見がありましたけど、私もほかの方から、これは挟間の方からですけど、聞いておりました。

ですから、やっぱり不便だったからこれはちゃんとしなきゃいけないなというふうには思ったんですけど、いろんな今まで経緯があっただけに、いろんな、不信というか、もうちょっと説明があつてしかるべきとか、そういう御意見も当然かと思えますけども、先日の常任委員会の中では、私としては、るる、本当に時系列からずっと説明していただいて「こうだった。ああだった」といういろんな意見をお聞きしまして私としては納得いたしましたので、この件は早く通していただきたいというのが。

これから冬に入ります。そうすると、風が強いのであれば、なおさらあそこは早くしてあげたほうがいいのではないかなと、市民の立場から思ったときにそう感じております。

私たちはどうしても市民の声を一日も早く実現していくのが当然だと思うんですが、そういった立場から私は原案賛成で修正案は反対の立場で討論させていただきます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、修正案に賛成の討論。高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 原案に対しましては反対です。修正案に対しては賛成の立場から討論をさせていただきます。

先ほど来から言われていますが自動ドア化することに対しては、私は賛成の立場です。ですが、今回、先ほど賛成の討論でありましたが、自動ドアを早急にする、それと予算の早目の執行等を考えて執行部の意見を尊重して自動ドア化を先に進めようという話が賛成討論のほうでありましたが、あえて言います。市民と議会のこれは軽視ではないのかと思います。

そのように、自動ドアを市民の声が上がってきているので早急に建てたほうがいい。それは当たり前です。ですが、そういうことを建てる時に、考え、提案して自動ドア化をするのが行政の仕事だと思います。

ましてや、強風の高台の場所であったので自動ドア化ができなかったということであれば根本的な設計ミスであるという考え方に結びつくのではないのかなと思います。

ですが、今は自動ドア化ができるという話になって、また自動ドアをつけようという予算が上がってきておりますので、何が正しくて何が間違いなのか、はっきり言ってわかりません。

これを市民の皆さんに説明するときには私たち議会に説明責任があると思います。その中では、はっきり言って説明する材料が今のお話を聞く中ではございません。

そういう立場の上で、私は、原案は反対修正案を通していただき、また12月議会になるのか3月議会になるかわかりませんが、それまでになぜこのような経過になったかということ私たち議会や議員が市民の方々に説明できる材料もいただきたいですし、ぜひ自動ドア化はしていただきたいです。自動ドア化をするための説明ができる材料もいただきたいと思います。

現時点では、教育民生委員長からのお話もありましたし、執行部のほうからもお話がありましたが、今では市民の皆様に議員として説明する材料がなにもございません。なので、ここであえて予算を通すことは市民の不利益につながると思っておりますので、私は発議者として修正動議に賛成しておりますので、私の立場は原案反対の修正動議賛成の立場で答弁させていただきました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、戻ります。原案に賛成の方の討論はありますか。平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 私は、建設当時のことは、自動ドアから手動に変わった件については、いきさつは十分な説明を受けていないのでわからないので、それはそれとして、今回の補

正に上がっている自動ドアをやるということについては、高齢者、それから身体障がい者、私も身体障がい者であります、車椅子の方なんかは大変困るというふうに思っておりますし、女性団体の討論会のときにも意見が出ておりましたように自動ドア化をするべきだと思っております。

当初の設計変更については、また別の機会を持って協議したらいかかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、修正案に賛成の討論。鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） 私は修正案に賛成です。まず、設計時からこれは本当にでたらめじゃないかというふうに私は思っております。途中、高台につくっていることは設計された方々は皆さんわかっていることで、風が強いこともわかっていたと。当初は自動ドアであったが、それを原因として手動ドアに変えた。

じゃあ、それがわかっていて、今、なぜたった9カ月の間にまた自動ドアにできるようなことができ出したのか。今、平松議員も言われましたが、自動ドアじゃないと困る方がいるんです、はっきり言って。だから、それを当初なぜ計画しなかったのか。変えたこと自体を明確にしないでこの予算を通せというのは私は余りにも横暴ではないかというふうに思います。

私は自動ドアにすることは別に反対ではありません。賛成です。一日も早くしてほしい。だけでも、この原因について明確なことを出した上でこのことを執行しなければいけないと思いますので、私はこの修正案に賛成します。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） また、もとに戻ります。原案に賛成の方の討論を求めます。原案賛成者はおりませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） では、次に修正案に賛成の方の討論はありますか。佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 私は、一応、原案の62号につきまして、今、反対の立場で討論をさせていただいておりますけれども、62号の中の自動ドアについてのところだけ、私も委員会でありながら反対の立場で言うておりましたので、これについてはどうも納得はできないところがございます。

ただ、それは別としても、これだけ賛否が分かれているところで今議会で通さないといけない理由が私には見当たりません。今、自動ドアにしないと早急に困ることは私はないと思うんです。特に風が今から冬は強くなるところで、あえて工事を急いである意味もわかりません。

そのところの点から見ても、今回は修正動議の、これも私は朝に見たので理解は全部できているとは思えませんが、この修正案は自動ドアについて取り下げて62号のそれ以外の分に

賛成するという修正案だと思しますので、この点につきましては賛成させていただきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） ほかに討論者はありますか。長谷川建策君。

○議員（16番 長谷川建策君） 原案に対しては賛成です。修正案に対しては反対の立場をとらせていただきます。

まず、設計時点では、高台にある強風とか、ほとんどはわからなかったと思います。建てて初めて、強風であり、平松議員も言ったとおり、障がい者の方、それからお年寄りにとっちゃすぐ変えないかん、そういう立場で、今回、自動ドアに、もちろん女団連のときにも、早急にしてほしい、それから、寒くなるし、自動ドアを早目にしてほしいという要望でありました。

それから、発議者の太田議員も最初に言われたとおり、これは付託された委員会での慎重審議のもとに行われた結果でございますので、そういう点も本当に委員会の皆さんの審議を酌みながら、私は、原案賛成、修正案反対の一人として発表いたします。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） ほかに。

○議員（6番 加藤 裕三君） 原案賛成、修正案反対の意見として言わせていただきます。

私は委員会の中で説明を受けています。本会議の中でもありましたが、自動ドアを手動に変えた理由としては、一貫して強風のためというふうな説明を受けております。

しかしながら、プロポーザル以降、実施の段階で予算の大幅な変更等があっっているような修正を課したことは、確かに、行政側の執行段階でのいろいろ不備といいますか、説明不足は認められるんじゃないかなと思います。

しかしながら、今回の自動ドア化については、多くの市民の要望、そして、それなりの障害といますか、自動ドアが重たい、ましてや幼児等があげられないというようなことも考えられると思います。私は、その中では、この予算を早目に執行してそういった市民の負託に応えるべきというふうに思っています。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） ほかにございせんか。太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 原案に反対、そして修正案に賛成という立場で発言させていただきます。

設計の段階で変更するんであればしっかりと御報告いただきかったと。そういったことがあればここまで混乱することはなかったんじゃないかというふうに思っております。

本来、修正案を提出する際に減額した分を、例えば繰入金から入れておけば、予備費に回していつでも執行できるように本当はしておけばよかったですけども、ほとんど起債ですから、これは削減するしかないというふうなことで削減案を出させていただいたんですけども、もちろん、

自動ドアをつくってもらいたい、看板を設置してもらいたいという声はありますけれども、そういった声も確かにある。

ですから、我々は、それは反対ではないけれども、若干のいとまはかけても、少し御不便はかけますけれども、原因究明をしっかりとやった後にやらないと、また大きな事業を由布市はこれからたくさん抱えております。そういった中で事業ごとにまたそういったことがされるのではないかというふうなこと、そういったことを我々はついつい見てしまいがちになっていく。

そういったことが起きないように今回だけはしっかりと検証を行って、次の事業、そしてまたいろんな施策に反映させていきたいというふうに思っておりますので、そういった中で少し時間をいただきたいという意味も込めまして今回の減額修正ということで修正案に賛成でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） これで討論を終わります。

これより、議案第62号を採決します。

まず、高田龍也議員、坂本光広議員、太田洋一郎議員、鷲野弘一議員から提出されました修正案について採決します。本修正案に賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立7名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立少数です。よって、修正は、否決されました。

次に原案について賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立9名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 賛成多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第16、議案第63号、令和元年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第63号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第17、議案第64号、令和元年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）を

議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第64号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第18、議案第65号、令和元年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第65号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第19、議案第66号、令和元年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第66号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第20、議案第67号、令和元年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第67号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第21、議案第68号、令和元年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）を議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第68号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第22、議案第69号から、日程第24、議案第71号までの議案3件及び日程第25、発議第3号を一括上程します。

まず、日程第22、議案第69号、由布市湯布院地域複合施設建設（建築主体）工事請負契約の締結についてから、日程第24、議案第71号、由布市湯布院地域複合施設建設（機械設備）工事請負契約の締結についてまで、市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、ただいま上程されました3件の追加議案につきまして一括して提案理由を御説明いたします。

議案第69号から議案第71号までは、湯布院地域複合施設建設工事に伴う建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事の契約案件でございます。いずれも要件設定型一般競争入札（総合評

価方式)で執行いたしました。

議案第69号につきましては、建築主体工事で、9月3日に執行した結果、森田・秋吉特定建設工事共同企業体が消費税を含む11億7,425万円で落札し、9月6日付で仮契約を締結いたしました。

議案第70号は、電気設備工事で、9月10日に執行した結果、河野電気株式会社が消費税を含む2億9,242万6,200円で落札し、9月13日付で仮契約を締結いたしました。

議案第71号は、機械設備工事で、9月10日に執行した結果、鬼塚産業株式会社が消費税を含む2億6,951万8,590円で落札し、9月12日付で仮契約を締結しました。

この3件の工事請負仮契約を本契約とするため、由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

何とぞ、慎重なる御審議の上、御可決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長(佐藤 郁夫君) 皆さん、議案はありますか。市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、議案第69号から議案第71号まで続けて詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長(馬見塚量治君) 財政課長です。詳細説明をいたします。

まず、議案第69号をお願いいたします。

議案第69号、由布市湯布院地域複合施設建設(建築主体)工事請負契約の締結について。

湯布院地域複合施設建設(建築主体)工事請負契約を締結することについて、由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

令和元年9月27日提出、由布市長。

契約の目的につきましては、由布市湯布院地域複合施設建設(建築主体)工事です。

契約の方法は、要件設計型一般競争入札(総合評価方式)となっています。

契約の金額は11億7,425万円で、消費税を含む金額であります。

契約の相手方は森田・秋吉特定建設工事共同企業体で、代表構成員は、宇佐市大字長洲554番の5、森田建設株式会社です。

議案の裏面以降、仮契約書と入札結果の一覧表並びに特定建設工事共同企業体協定書を添付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

次に、議案第70号、由布市湯布院地域複合施設建設(電気設備)工事請負契約の締結について。

由布市湯布院地域複合施設建設(電気設備)工事請負契約を締結することについて、由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

令和元年9月27日提出、由布市長。

契約の目的につきましては、複合施設の電気設備工事となっております。

契約の方法は、建築主体工事と同じでございます。

契約の金額は2億9,242万6,200円で、消費税を含む金額であります。

契約の相手方は、大分市田室町8番33号、河野電気株式会社です。

議案の裏面以降に仮契約書と入札結果の一覧表を添付してございます。

次に、議案第71号、由布市湯布院地域複合施設建設（機械設備）工事請負契約の締結について。

由布市湯布院地域複合施設建設（機械設備）工事請負契約を締結することについて、由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

令和元年9月27日提出、由布市長。

契約の目的につきましては、機械設備工事となっております。

契約の方法は、建築主体工事と同じです。

契約金額は2億6,951万8,590円で、消費税を含む金額であります。

契約の相手方は、大分市大字津留1981の6、鬼塚産業株式会社です。

同じく、議案の裏面以降に仮契約書と入札結果一覧表を添付してございますので、参照をお願いいたします。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さん、お諮りしますが、この後も少しあるんですが、どうでしょうか。休憩しますか。このまま、30分ぐらいかかりますが、やりますか。（「休憩を」と呼ぶ者あり）わかりました。

ここで暫時休憩します。再開は12時45分とします。

午後0時32分休憩

.....
午後1時00分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、日程第25、発議第3号について提出者に提案理由の説明を求めます。16番、長谷川建策君。

○議員（16番 長谷川建策君） 皆さん、御苦勞でございます。

発議第3号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）でございます。

上記の意見書を別紙のとおり由布市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和元年9月27日、由布市議会議長、佐藤郁夫殿。

提出者、由布市議会議員、長谷川建策。賛成者は、全議員でございます。

提案理由、現行の過疎地域自立促進維持特別措置法は令和3年3月末をもって失効することになっており、過疎地域の持つ多面的・公益的機能を今後も維持していくため、引き続き総合かつ積極的な支援を充実・強化するための政策を推進することが重要となるため。

裏面をごらんください。意見書に記載のとおりですが、過疎対策については昭和45年過疎地域対策緊急措置法制定以来4次にわたり特別措置法により総合的な過疎対策事業が実施され過疎地域の整備振興などが一定の成果を上げてきております。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、極めて深刻な状況に直面しています。我が国の国土の半分を占める過疎地域は豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対しては、水、自然環境の保全、癒しの場の提供、災害防止、地球温暖化の防止等に多大な貢献をしております。

現行の過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月をもって失効することになるため、過疎地域が果たしている多面的・公益的な機能を維持ししていくためには過疎地域に対して引き続き総合的な過疎対策を充実・強化させることが必要であります。このことから新たな過疎対策法の制定を強く要望するものです。

提出先は、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣。以上のところへ提出するものでございます。

令和元年9月27日、大分県市議会議長、佐藤郁夫。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの議案3件及び発議1件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、全員による審議とすることに決定いたしました。

これより、審議に入ります。まず、日程第22、議案第69号、由布市湯布院地域複合施設建設（建築主体）工事請負契約の締結についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。9番、加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 69号ですけれども、見積もりというか、入札に入った方が2社、一社は辞退されているということで実質1社しかなかったということなんですけど、この金額で該当する業者さんがいなかったのかどうかという点。

それから、評価値が0.10492とちょっと低いような感じもしますが、その辺のところはこれで大丈夫なのかどうか。

それから、先ほどから庄内の公民館でいろいろ問題になっておりますけども、市民の要望を入れた形で計画していると思いますけども、後の変更したときに議会のほうに説明を求めるということだけは中に入れてほしいなというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（杉田 文武君） 財政課参事です。お答えします。

先ほどの2社の入札で一社が辞退というような御質問なんですが、由布市一般競争入札実施要領の第15条に「3社に満たない場合は、入札を中止し、または延期することができる」とあるが、あくまでも「できる」規定でございます。

要件設定による公告では35社の参加枠がありましたので、結果として、2社からの申し込み、1社辞退となりましたが、入札を執行しました。

もう一つ、評価値の0.10492についてでございますが、これは基本的に技術評価をする上で大きな考え方として企業の実績を重視した配点としております。技術評価点は、加算点、施工体制加点、標準点の合計となっております。

そのうち加算点の内容としましては、施工の実績件数による配点、ISOの取得状況による配点、技術者の経験年数や施工件数による配点、地域社会貢献、防災協定、ボランティア活動等による配点となっておりますので、先ほどの配点の仕方というのが総合評価点から入札価格で割り戻しますので、割り戻して100万円をかけるというような計算式になっておりますので、このような0.何とかというような数字になっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） 湯布院振興局長でございます。

今から工事のほうは施工しますが、大幅な設計変更は考えておりません。当然、常時、進捗状況につきましては機会あるごとに情報共有しながら作業のほうは進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 9番、加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 内容的によくわかりましたけども、打ち合わせをした結果で変更等は随時お知らせしていただきたいなというふうに思っています。

それから、ちょっと気になったんですけど、金額の中の消費税ですけども、9月のうちまでに契約すれば消費税は8%でよかったんじゃないかなと思うんですけど、工事が始まってからやっ

たかな。経過については、逐次、連絡をいただきたいなと思います。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） ほかに。高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 2番、高田龍也です。

第69号について質問させていただきます。

契約方法の要件設定型一般競争入札（総合評価方式）ですが、行政、執行部が当初見込んでいた入札件数は大体どれぐらいあったのかということと入札を告示して入札日までの日数を教えていただきたいと思います。

それと、工事が始まってからの話になりますが、来月から生コンの値段が上がるという話を聞いております。その情報等は、行政のほうは把握されて、今、設計金額を出しているのか。工事完了時において、材料が高騰したため、また金額が上がりましたという話になるのか。

生コン組合さんもありますので、生コン組合さんのほうに事前にそういう確認はして入札金額を決めたのかという点もお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（杉田 文武君） 財政課参事です。お答えします。

建築主体工事の総合評定値、P点、建設業法に基づく国土交通省が通知した値ですが、大分県に本店を有する者は1,000以上で、該当する業者といたしましては18社、由布市内に本店を有する者は800店以上、該当としまして2社、九州管内に本店、支店、営業所等を有する者は850点以上で、該当としまして15社、合計で35社と定めています。

それと、入札までの期間なんですけど、一応、公告は8月1日にしております。開札を9月3日に行っております。約1カ月ぐらいということです。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） 湯布院振興局長です。

資材単価につきましては、公告をする段階で、最新の刊行物、資材単価については積算しております。それが入札条件ということでうちのほうは公告をかけております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） それでは、再質問をさせていただきます。

告示から約1カ月。入札で落札した業者が共同企業体。この共同企業体なんですけど、大体、普通、提携するのに大体1カ月かかるのではないのかなど。私が民間にいたころはそういうような流れがあったんですが、共同会社で、出資率は、森田さんが70%、秋吉組さんが30%という

ことになっております。

企業としては短期間の間にここまで締結できた点と、今回の入札に該当する案件が、35社でよろしいですかね、35社のうち、35社分の2社ということになると、もうちょっと入札金額がもしかしたら減る、落札金額が安くなる可能性もあったんじゃないのか。

先ほど加藤幸雄議員のほうでもありましたが、できるという条件にはなっていますがということだったんですが、日ごろから市長が言われていますように、税金をお預かりして執行される側の皆さんの予算を確実に執行していくという点で考えた場合には、もう少し落札金額が安くなるんじゃないかなという発想を持ったときには、今、2社、ましてや一社は辞退でありますので、この入札に関しては疑問を投げかけるところであります。

それと、材料の件ですが、最新版というお話ですが、今、最新版と言われましたが、それは大分県が出しているやつですか。大分県の材料の単価表にのっとってのお話かと思いますが、私が聞いているのは、組合さんのほうから来月から生コンの単価が上がるという情報は聞き及んでいるのか、それに対して材料の設計数値を入れて単価を決めているのか。

これを聞いているのは、生コンの協同組合さんのほうから7月時点で10月近辺に値上がりしますという情報が民間のほうには知れ渡っております。その部分を、県の行政単価、材料単価は、3カ月に1回、それぐらいだったと思うんですが、それに当てはめての単価なのか、民間の話聞いての話なのか、県だけの話を聞いたのかということもお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

積算基準につきましては、大分県公共建築連絡協議会の指標に基づきまして私どもは積算をやっております。

単価につきましては、大分県単価を使うんですけども、資材単価につきましては市場単価方式でございます。当然、生コンにつきましては建設物価積算資料の最新版の単価で由布市の部分を採用しております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長です。

○財政課長（馬見塚量治君） 財政課長です。お答えいたします。

協定につきましては、業者さん同士のお話ということで協定書も出されておりますので、8月29日に協定がなされたものと思っております。

それから、入札の件につきましても、先ほど参事が説明いたしましたように35社が対象ということでございますので、機会は広げられたのかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 2番高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 材料のことで何度も聞いて悪いんですが、最新版でありますという話なんです、来月、値上がりするんです。生コンを使わないことには新庁舎ができないと思うんですが。

質問を変えます。そのときに積算単価で生コンを出していただける企業が由布市と条例か何かを結んで設計当時の金額で生コンを出せますよというような話になっているのか。

出していないのであれば、実質1,200円ほど、1立米当たり、上がります。そうすると、今回、どれくらい生コンを使うかわかりませんが、鉄筋コンクリートの建物だと聞いておりますので、大幅な値上がりになるのではないのかなと思います。

その点について、市民の税金を使って建てますので、極力、安く建てていただきたいと思えますし、材料なんで、相手方がある話なんで、先にそういう話を行政としてやっているのか、それは「途中で値上がりしたんで、当初設計のときの最新版でやっていましたので、うちはそういうことはわかりません」という話に持っていくのか、それをお聞きしたいんですが、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

設計基準日というのがございます。当然、その時点で入札条件を提示した中で各業者さんが応札ということになっていきます。当然、業者さんのほうもその段階で資材単価については各資材屋さんからの見積もりなり何なりで予算組みをやってくるというふうに解釈しておりますので、当然、値上がりするということは想定が、あるかないかは別として、私どもはあくまでも設計基準日を参考にしながら入札設計書を作成しております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） ほかに質疑はありますか。いいですか。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第69号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立15名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第23、議案第70号、由布市湯布院地域複合施設建設（電気設備）工事請負契約の締結についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第70号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第24、議案第71号、由布市湯布院地域複合施設建設（機械設備）工事請負契約の締結についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第71号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、議案71号は、可決されました。

次に、日程第25、発議第3号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、発議第3号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。

午後1時20分休憩

.....

午後1時21分再開

○議長（佐藤 郁夫君） ただいま、議員発議として発議1件及び各委員会から閉会中の継続審査調査申出書が提出されております。ついては、この2件を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として議題にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、この2件は追加日程として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発議第4号

○議長（佐藤 郁夫君） 追加日程第1、発議第4号について提出者に提案理由の説明を求めます。甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） 提出者、総務常任委員長、甲斐でございます。

地方財政の充実強化を求める意見書について。

上記の意見書を別紙のとおり由布市議会会議規則（平成17年議会規則第1号）第14条第1項の規定により提出いたします。

令和元年9月27日、由布市議会議長、佐藤郁夫殿。

提出者は、記載のとおりでございます。

提案理由、地方財政の充実・強化を求めるため。

裏面をお願いします。

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）。

この意見書につきましては、請願2号でありました地方財政の充実・強化を求める意見書について述べたように、地方自治体の財政は、諸行政は、はかり知れない数多くの事業を抱えています。このような中、政府では、2019年の一般財源総額は6兆7,072億円と前年比1.0%と過去最高水準となっております。

しかし、一般財源総額の増額分も保育の無償化などの国の政策に対する財源を確保した結果であり、社会保障費関連を初めとする地方の財政需要に対するためにはさらなる地方財政の充実・強化が求められます。

このため、2020年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要です。このため、政府に以下の事項の実現を求めます。

1つ、社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。

2つ、子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。とりわけ、保育の無償化に伴う地方負担分の財源確保を確実に図ること。

3つ、地方交付税におけるトップランナー方式の導入は、地域によって、人口規模・事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止・縮小を含めた検討を行うこと。

4つ、まち・ひと・しごと創生事業費として確保されている1兆円について引き続き同規模の財源確保を図ること。

5つ、2020年度から始まる会計年度任用職員の処遇改善のための財源確保を図ること。

6つ、森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を進め、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直しを進めること。

7つ、地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど抜本的な解決策の協議を進めること。同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には自治体財政に与える影響を十分検証した上で代替財源の確保を初め財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。

8つ、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

9つ、依然として4兆円規模の財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。

10、自治体の基金残高を地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

大分県由布市議会議長、佐藤郁夫。

提出先は、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣、内閣府特命担当大臣。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの発議1件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会負託を省略し、全員による審議にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、委員会の負託を省略し、全員による審議とすることに決定いたしました。

これより、審議に入ります。追加日程第1、発議第4号、地方財政の充実・強化を求める意見書を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。瀏野けさ子さん。

○議員（12番 瀏野けさ子君） 委員長報告のときと同じでございますけれども、そのときの文章も同じですので、反対討論とさせていただきます。

少子高齢化に伴い社会のニーズが多様化してくるということはわかっていたことだと思います。今回は、医療、年金、高齢者福祉、障がい者福祉にプラスして子育て世代の社会福祉が含まれて全世代型の社会保障制度となっておりますが、子育ての保育の無償化にとりわけ特化して書かれているんですけども、全世代型社会福祉の仕組みが文章の表には否定されているように感じております。

それだけじゃなくて、例えば難病疾患があるんですけど、難病指定は、当初、昔はこれは67種類ぐらいしか難病指定をしていませんでしたが、現在では333種類が難病指定になっております。子育て世代だけではなく、表には出ていませんけれども、そういった部分の保障も入っておりますので、全世代型社会福祉の充実は大事なことかと思えます。よって、この意見書には反対いたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、原案賛成者の討論はありませんか。6番、加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 賛成の立場で討論させていただきます。

既に討論いたしましたが、特に子ども・子育て支援制度に関して本年度より保障が始まるということで、今年度予算については国もある程度の予算を確保したというふうに思っています。

しかしながら、今後、無償化に伴い、待機児童が多くなったりとか非常に懸念される部分もあります。ただ、それを全て地方財政で賄うということも非常に厳しい面があるんじゃないかというふうに考えています。

全てが国の責任ではございませんが、ある一定程度の財源を確保していただいて、地方の財政が健全で、そして地方の市民が安全・安心して暮らせる社会の実現のためにも国がそれなりの支

援をしていただければというふうに思っています。よって、この項目全てについて国に意見を出すことについて賛成討論といたします。

○議長（佐藤 郁夫君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、発議第4号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立14名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

追加日程第2. 閉会中の継続審査・調査申出書

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、追加日程第2、閉会中の継続審査・調査の申出書の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しておりますように、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定いたしました。

○議長（佐藤 郁夫君） ただいまをもちまして、今期定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上で令和元年第3回由布市議会定例会を閉会いたします。大変、御苦勞でございました。

午後1時33分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員